

卓 話

平成 15 年 3 月 4 日

『法律の話あれこれ』

秋保 賢一 会員



最近、私の事務所では景気のせいで破産事件が増えておりますが、どうしても暗い話になってしまいますので今日は、前向きな離婚の話をします。最近離婚件数は非常に増加をしています。特に女性の弁護士は沢山件数をかかえていらっしゃると思います。また、傾向として熟年離婚も増えてきています。私が扱った例として女性が 64,5 才、男性が 74,5 才というケースも

ありました。どうして熟年になってから離婚になるかというとなかなか難しい問題となりますが、一般に女性の地位が向上したといえますか、女性が強くなったといえますか、そんなことが理由として挙げられると思います。昔は飲む、打つ、買うが離婚原因のトップでしたが、今は女性からの申し出にそんな明らかな理由が無い場合いが、かなりあります。むしろ普段真面目な夫に対し突然の離婚請求があったりします。お金に細かいとか家事に口を出すとか、無趣味であるとかなどという理由の場合、訴状を書くのがとても大変です。また、不倫(女性側の)による離婚の増加も最近の傾向でしょう。そして、いざ離婚成立となると財産分与がでてきます。皆さんの年令ですと 1000 万～2000 万円が比率として多くなっています。身辺整理をしっかりし、お金もしっかり貯めておくように皆さんもしておいて下さい。